

平成 28 年 11 月 22 日

鳥栖市との「まち・ひと・しごと創生」に向けた 包括連携協定締結について

筑邦銀行（頭取 佐藤清一郎）は、鳥栖市と、同市における「まち・ひと・しごと創生」に向けた包括連携協定を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

鳥栖市と相互の連携と協力のもと、地域経済の活性化に資する取り組みを推進し、地理的優位性や将来人口の増加が予想されている同市特有の強みを一層高めていくことによって、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」の好循環を創出し、“鳥栖発”創生総合戦略の基本理念である「これからも、選ばれるつづける鳥栖シティ！」の実現を目指す

2. 連携協力項目

- (1) 創業に向けた支援に関する事
- (2) 地場企業の経営基盤の強化に関する事
- (3) 企業誘致の推進に関する事
- (4) 働きやすい環境づくりに関する事
- (5) 農林業の振興に関する事
- (6) 観光の振興に関する事
- (7) 定住人口・交流人口の拡大に関する事
- (8) 結婚・出産・子育て支援に関する事
- (9) その他鳥栖市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、必要と認められる事項に関する事

3. 締結日 平成 28 年 11 月 21 日（月）

以 上

《本件のお問合せ先》
地域貢献室
半田・大内田
TEL 0942-32-5460